

2026年3月27日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英
(コード番号 8729 東証 プライム市場)
問 い 合 わ せ 先 執行役員 財務部担当 佐井 拓実
(TEL : 03-5290-6500(代表))

国際財務報告基準(IFRS会計基準)の任意適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年度(2027年3月期)より、当社グループの連結財務諸表の適用会計基準を、従来の日本基準から国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」)へ変更し、任意適用することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

当社はこれまで、資本市場における国際的な財務情報の比較可能性の向上及び当社グループが重視する長期視点での経営に適した経営指標を示す観点から、IFRS会計基準に基づく連結業績を参考として開示してまいりましたが、2026年度(2027年3月期)より、連結財務諸表の適用会計基準としてIFRS会計基準を正式に採用いたします。

【ご参考】開示スケジュール(予定)

決算期	開示資料	適用会計基準
2026年3月期	決算短信(連結)※ 連結計算書類 有価証券報告書	日本基準
2027年3月期第1四半期～第3四半期	四半期決算短信(連結) 半期報告書	IFRS会計基準
2027年3月期	決算短信(連結) 連結計算書類 有価証券報告書	IFRS会計基準

※2026年3月期決算短信における2027年3月期の連結業績予想はIFRS会計基準での開示を予定しております。

以 上